報道資料

静岡市

（令和７年 11 月 26 日発表）

静岡市葵区日向地区における不適切盛土への対応
（行政代執行終了期限の延伸）

◆内容など

１　要旨

静岡市葵区日向の不適切盛土について、行為者である（有）富田建材に対し、令和７年 11 月 26 日付けで、代執行令書（変更）を通知しました。

これまで、令和７年度内の完了を目標に県と市が共同で行政代執行を進めてきましたが、令和８年 12 月 25 日まで代執行終了期限を延伸します。

２　延伸の理由

代執行期間中に、盛土の安定性の確認に必要な降雨がなく、次期出水期まで地下水位の観測を継続する必要が生じたためです。

３　代執行令書の変更内容

箇所	代執行の時期	
	変更前	変更後
日向地区	令和６年 12 月 12 日 ～ 令和８年３月 31 日	令和６年 12 月 12 日 ～ 令和８年 12 月 25 日

別紙資料　無

【問合せ】　森林経営管理課　（静岡庁舎 13 階）
担当　小山、加藤、岩崎
電話　０５４－２２１－１６２７